

令和4(2022)年みよし市教育委員会 第12回定例会 会議録

日 時		令和4(2022)年12月14日(水) 午前10時開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：鈴木千郷 委員：近藤憲司 委員：加藤知子 委員：清水素子
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部参事兼学校教育課長：新美貴宏、教育部次長兼教育行政課長：木戸貴秀、歴史民俗資料館長：村山孝文、学校給食センター所長：伊藤益好、スポーツ課長：林幸男、生涯学習推進課長兼中央図書館長：二子石勝
書 記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口洋
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹と溝口主査にお願いします。
	教 育 長	本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和4年みよし市教育委員会第12回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告。 お配りしました報告書のとおりです。 休日には、スポーツ、文化、芸術等のイベントが、3年ぶりに戻ってきて盛大に開催されました。御報告いたします。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 第11回会議録について、要点説明をお願いします。
	教育部次長	【前回(第11回定例会)会議録の要点説明】
	教 育 長	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑・意見なし】

日 程 4 【 議 事 】 議案第23号(みよし市教育委員会事務局組織の一部改正について)	教 育 長	質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
	教 育 長	日程4、議事に入ります。 議案第23号の説明をお願いします。
	教育行政課長	資料1ページをご覧ください。みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について説明させていただきます。この案を提出するのは、教育委員会にかかる行政組織の見直しを図るため必要があるからです。 1枚おめくりいただき、2ページをご覧ください。今回の組織の見直しでは、まず教育行政課を学校教育課へ統合しつつ、事務分掌の見直しを行うことです。これに伴い、これまで教育行政課の所管に歴史民俗資料館が配置されていましたが、これを生涯学習推進課の所管に再編します。 具体的には、内容1にある事務分掌のうち、(1)から(4)の社会教育に係る事務及び勤労文化会館に関する事務を生涯学習推進課の主管とします。次に、(5)から(9)の青少年に関する事務を子ども政策課の所管とします。また、(10)から(15)の歴史民俗資料館に関する事務を生涯学習推進課の所管とします。さらに、2にありますように、これまで市長部局で所管していました放課後児童健全育成事業を学校教育課の所管とし、併せて、新たに事業を開始する放課後子ども教室を追加するものです。 資料3ページ、4ページは改正文、5ページから8ページには新旧対照表を載せていますので、参考にご参照ください。以上、説明とします。 この規則改正は、令和5年4月1日から施行します。
	教 育 長	議案第23号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第23号みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
議案第24	教 育 長	議案第24号の説明をお願いします。

号(みよし市スポーツ推進委員の解嘱について)	スポーツ課長	資料9ページになります。議案24号 令和4年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱についてです。この議案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員の任期途中での退職に伴い、解嘱する必要があるからであります。10ページをご覧ください。解嘱委員は、鈴木隆行委員で、任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日まで、理由は、一身上の都合による。解嘱日は、本人の申し出により令和4年12月31日です。以上です。
	教 育 長	議案第24号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第24号令和4年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
承認第22号(臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	承認第22号の説明をお願いします。
	学校教育課長	15ページをお願いします。承認第22号 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について。教育長に対する事務委任規則第3条により別紙の通り臨時代理したので、務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものであります。
		16ページをお願いします。こちらが臨時代理書となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、次のとおり市長からの意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理したものです。
		臨時代理の内容は、みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例です。提出議案は17ページから22ページとなります。

任期付市費負担教員というのは、本市が独自に施策を講じております35人学級編成に伴い、学級増分に対応して雇用する教員であります。給料につきましては、愛知県の県費負担教員の給料表に準じて支給を行っています。今回、愛知県人事委員会より、給料表改定に伴う勧告が提出されたことに伴い、本市の任期付市費負担教員の給料支給額を改定するために必要な改正を行うものであります。23ページから27ページまでのものが、現行と改正案を比較した新旧対照表であります。

半分から右側が現行で、左側が改正案であります。

戻りまして22ページの附則をご覧ください。この条例は公布の日から施行するものとし、令和4年4月1日から適用します。なお、改正後の給与条例の

日 程 5 【協議及び 報告事項】		規定を適用する場合において、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払いといたします。
	教 育 長	承認第22号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第22号 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第22号は、原案のとおり承認されました。
	教 育 長	続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 1月教育委員会行事予定、令和4年第4回みよし市議会定例会提出議案一覧について説明をお願いします。
	教 育 部 長	令和5年1月の行事予定は、資料28ページから30ページのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、1月4日水曜日の「新年あいさつ会」、6日金曜日の「新年教育研究大会」、8日日曜日の「20歳の集い」、11日水曜日「士別市派遣団歓迎式」、17日火曜日「学校訪問(三吉小・天王小・北中)」、19日木曜日の「教育委員協議会」及び「第1回教育委員会定例会」、24日火曜日の「学校訪問(南中・中部小・緑丘小)」、29日日曜日の「新春マラソン駅伝大会」であります。それぞれご案内いたしますので、よろしくお願いします。 続きまして令和4年第4回みよし市議会定例会提出議案一覧表を説明させていただきます。資料31ページをお願いします。提出された議案につきましては、議案第66号から第79号までの14案件と報告第10号の合計15案件であります。 教育委員会関係については、先に承認していただきました、議案第74号「みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例」と先月可決していただきました、議案第75号「令和4年度みよし市一般会計補正予算(第10号)」であります。どちらも、12月19日の議会最終日に採決される予定であります。以上です。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

	各 委 員 教 育 長 教育行政課長	【質疑なし】 続きまして教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。 資料3 2ページをお願いします。まず、「審査承諾をした後援等申請の報告について」説明させていただきます。 審査承諾をした後援等申請は、過去に後援等の実績のある事業が3件、新たに後援等の申請があった事業は1件、合わせて4件です。 過去に後援等の実績のある事業としまして、56 教育講演会「7カ国語で話そう。」、申請者が一般財団法人 言語交流研修所 ヒップファミリークラブ、開催日が令和5年2月2日、4日、12日、会場がとよた市民活動センター、カネヨシプレイス他です。内容は、多言語活動について、脳科学の観点から研究実験や実践を踏まえての講演会の開催です。 続いて、58 第40回三好池桜マラソン、申請者は三好走ろう会、開催日は令和5年4月2日日曜日、会場がみよし公園陸上競技場と三好池トリムコースです。内容は、マラソン大会の開催です。 続いて、59 愛・地球博開催継承事業 瀬戸蔵ロボットアカデミー「春休みロボットワークショップ」、申請者が瀬戸市長、日時が令和5年3月25日から26日、会場が瀬戸蔵です。内容は、第一線で活躍するプロや大学生が講師となって、電気工作や、プログラミング体験、ロボットキットの各ワークショップを通じてものづくりの楽しさを伝える教室の開催です。 続きまして、新たに後援等の申請があった事業、57 ガールスカウト探検隊、申請者がガールスカウト愛知県第57団、開催日が令和5年1月19日、会場がカネヨシプレイス小ホール、内容は、映画「咲む」の上映会です。 続いて、資料3 4ページ、令和5年みよし市20歳の集い開催計画についてご説明します。 これまでに成人式実行委員会を3回開催し、開催内容が決まり、11月25日に実行委員から市長への報告会が行われました。 今回は、「20歳の成人式」というタイトルで、令和5年1月8日にカネヨシプレイス大ホールで開催されます。 昨年度同様に、1部2部に分けて、午前が北中、三好丘中校区が対象で、午前11時から、午後が三好中、南中校区が対象で、午後3時から行われます。 教育委員の皆さんには、すでにご案内のとおり、それぞれの学校区のほうにご出席をお願いします。なお、式典は約30分を予定しており、式典終了後は、舞台上で写真撮影があります。撮影準備をしている間に、実行委員会が市長とのじゃんけん大会を企画しております。15分程度で終了する予定ですが、進行の都合で多少時間が前後するかもしれませんので、ご了承ください。以上、説明とします
--	---	--

	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、歴史民俗資料館からの報告事項について、説明をお願いします。
	歴史民俗資料館 長	令和4年度第4回展示会について、ご説明いたします。資料の35、36ページをお願いします。 今回の展示会は、冬季企画展として、「第41回ひな人形展～ひな人形の移り変わり～」というタイトルで開催します。 開館以来毎年開催してきたひな人形展も今年で41回目を迎えました。今回は、土人形から屏風段飾りに至るまで、時代によって変化してきたひな人形たちを展示紹介します。 会期は、令和5年1月21日から3月19日までです。また、9番目にありますように、関連展示として、石川家住宅並びにサンライブにおいても展示紹介いたします。さらに、関連行事として、県内の博物館・資料館をめぐる、ひなまつりスタンプシールラリーも実施いたします。以上、説明とさせていただきます。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。
	学校教育課長	学校教育課から3点お願いします。 1点目は、みよしの教育に関するアンケートの実施についてです。37ページをお願いします。本市の教育は、「みよし市教育振興基本計画 みよし教育プラン」をもとに進めておりますが、今回のアンケート実施の目的は、このみよし教育プランの進捗状況を確認すること、それと今後の重点施策として検討が必要な事柄について、市民の意向を把握することにあります。 アンケートにつきましては、2年に一度実施しているものであり、調査の対象は市民、小学5年生とその保護者、中学2年生とその保護者、小中学校の教員です。経年変化を確認するために、基本的には2年前に行った内容を基本としています。 調査の方法としては、小中学生と教員については、タブレット端末を利用します。市民と保護者につきましては、電子によるアンケート回答若しくは紙でのアンケート回答とします。 アンケート結果につきましては、みよし市教育振興基本計画推進委員会で報告するとともに、市内小中学校へ知らせる予定でいます。

		2点目は令和5年度以降の小学校課外活動の取組についてです。38ページをお願いします。中学校の部活動については国でも地域移行への改革が進められており、それに合わせ小学校の課外活動のあり方について、本市教育委員会は校長会、体育事業実行委員会、部活動改革検討委員会から御意見をいただきながら、今後の小中学生の部活動及び課外活動のあり方を検討してきました。 中学校の部活動の地域移行については、まだ検討を積み重ねているところですが、小学校の課外活動については次のようにしていく予定です。 令和5年度については、これまでと同様に活動を進めていきます。各種大会や発表会については、予定ではありますが、球技大会を6月開催予定です。陸上競技大会については廃止をしていきます。サッカー部の川淵三郎杯は2月に開催予定であり、バスケットボール部についてはバスケットボール連盟の方に御協力いただき、同時期に大会を開催する予定です。金管バンド、カラーガード、合唱等については、これまでと同様に外部からの出演依頼を受けたり、校内での発表会をもったりしていきます。こうした取組は令和5年度末をもって終了と考えています。 令和6年度については、これまでのような学校単位で練習し参加する大会等を廃止します。新たに教育委員会や各種協会、団体等が主催する大会、イベント等に小学生が挑戦する場を用意していきます。 理由としまして、中学生の部活動を今後、地域へ移行していくことに伴い、自分が取り組んでいるスポーツ、文化活動だけでなく、幅広く参加、体験できる場を設け、地域全体で子どもたちを育てていくということを大切にしていくためです。 3点目が放課後子ども教室の開催計画についてです。39ページをお願いします。こちらは、先ほどの小学校課外活動の取組とも関係しています。目的としましては、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、すべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う環境を整備するものがあります。 この放課後子ども教室設置により期待される効果は「3」に記載されていますが、(4)にあるとおり、放課後子ども教室の活動が小学校の課外活動の代わりになることを期待しています。 令和5年度の事業計画ですが、来年度は北部小学校と天王小学校の2校で実施していきます。日にちや時間帯ですが、土・日・祝日及び学校休業日を除く平日で、放課後から午後5時までとします。対象となるのは、全学年の利用を希望する児童で定員を50人で考えています。教室運営は委託事業者による運営とし、指導者につきましては、プログラムを考えたり様々な調整を行ったりするコーディネーターと、指導員、体験プログラムの指導者を考えています。プログラムにつきましては、学習活動、体験活動、スポーツ、交流活動が可能であり、活動場所は学校の施設を利用します。 令和6年度は、小学校の課外活動を実施しないことをふまえ、すべての小学校に放課後子ども教室を設置し、子どもたちの活動できる場を保障し
--	--	---

		ていきたいと思っています。 40ページが令和5年度及び6年度の放課後子ども教室を位置付けたイメージ図となります。よろしくお願いします。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	近 藤 委 員	一番最後の教室運営に委託事業者を募るわけですが、当てはあるのですか。
	教育行政課長	プロポーザルを実施しまして、候補者は決まっている状況です。
	教 育 長	他によろしいでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。
	スポーツ課長	資料41ページになります。みよし市と株式会社中日ドラゴンズの間における相互支援協定、通称パートナーシップ協定についてでございます。 1 協定締結の経緯でございますが、中日ドラゴンズ側から、ドラゴンズベースボールアカデミーという野球教室を開校したいという依頼がありまして、拠点は三好公園野球場、利用の内容は、年間を通して定期的な施設利用ができるようにということでございました。 中日ドラゴンズは、御存じのとおり、プロ野球の球団で、野球教室に限らず、地域社会に与える影響は、文化、教育、まちづくり等へ寄与する事業に発展性があるため、この度、双方協議のうえ、市と中日ドラゴンズが協定を締結する運びとなりました。 2 連携事業につきましては、(1)市としては、中日ドラゴンズに関する積極的な広報活動を行います。(2)は、中日ドラゴンズから市民に対し、公式戦、オープン戦等の試合に招待する事業、(3)中日ドラゴンズの元選手などをみよしスポーツ祭や小中学校に派遣するなどの事業を行います。(4)は、中日ドラゴンズが、市民対象に野球教室や野球指導者講習会を開くにあたり、運動公園施設を優先して確保することであります。 3 協定締結時期は、令和5年1月20日金曜日を予定しております。 4 参考として(1)中日ドラゴンズと自治体との協定は、みよし市が初の取組みであります。(2)みよし市は、スポーツ団体との協定は、5つ目の団体となります。 様々な競技団体との取組みを進め、スポーツへの関心を高め、市民の体力づくり、健康づくりを推進してまいります。以上です。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

日 程 6 【閉会宣言】	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和4年みよし市教育委員会第12回定例会を閉会します。 (午前10時35分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回は、令和5年1月19日木曜日午前10時から、市役所6階601・ 602会議室にて、令和5年第1回定例会を開催いたします。